

低気圧に伴う降雨による防災情報(第 5 報・終報)

新庄河川事務所では、11 月 3 日 2 時 50 分、災害対策支部(注意体制:砂防)を設置し、警戒にあたっておりましたが、**今後まとまった降雨が予想されないことから、11 月 4 日 14 時 00 分に災害対策支部(注意体制・砂防)を解除しました。**

1. 新庄河川事務所の体制

- 11 月 3 日(月) 2 時 50 分 災害対策支部(注意体制・砂防)設置
- 11 月 3 日(月)22 時 40 分 災害対策支部(警戒体制・砂防)に移行
- 11 月 4 日(火)12 時 20 分 災害対策支部(注意体制・砂防)に移行
- 11 月 4 日(火)14 時 00 分 災害対策支部(注意体制・砂防)解除**

※災害対策支部(砂防)設置基準

注意体制:連続雨量80mmに達し土砂災害の恐れがある場合

警戒体制:連続雨量120mmに達し土砂災害の恐れがある場合

時間雨量40mmに達し土砂災害の恐れがある場合

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0262

副所長(砂防) 佐藤 勝美(内線205)

調査課長 田村 公仁(内線351)